

吉賀町こども計画（案）に対するご意見について下記のとおり整理しました。

ページ	項 目	意見等	修正内容
P26	策3 結婚・子育ての希望を叶えるための支援－①こどもを生み育てることの喜びを学ぶ次世代の親の育成－事業健康や性に関する教育	表の事業概要に「妊孕性」という語句が使われています。妊娠するための力を意味すると思いますが、普段使うことの少ない語句を控えることが出来ませんか。	P25、P26、P29わかりやすい表現として「妊孕性」⇒「妊娠できる力」に修正しました。
P26	策3 結婚・子育ての希望を叶えるための支援－①こどもを生み育てることの喜びを学ぶ次世代の親の育成－事業健康や性に関する教育	P25、P29の事業も含め教育の部分の担当課に教育委員会を加えられませんか。小学生から自らの健康を意識することで妊娠するための力を備えることにつながります。また、一方だけが望む性交はしてはいけないことを繰り返し教育することが、その後のリスクを下げるだけでなく、お互いを尊重し合う関係性を育て子育てへの不安を下げることにしたいと思います。	P25、P26、P29の「健康や性に関する教育」の事業の担当課の欄に「教育委員会」を追加しました。 町内の小中学校を管轄しているのは教育委員会であるため、担当課に追加します。教育委員会は、小中学校に対して健康に関する事業等の情報を提供をしたり、また、小中学校が実施する健康教育の実態把握も毎年度行っています。
P28	②小児の健康管理と医療体制の推進	病児・病後児を看ることのできる体制があっても、利用しづらいと感じている保護者がいませんか。抜けることが出来ないことをしているときに「熱が出ました」と連絡が入ったとき、抜けやすい方が迎えに行きました。	病後児保育は病気やけがなどが急性期を経過するなど安定した以後の回復期にあるこどもを一時的に預かる事業となっています。 こどもが病気やけがをしたときは、病院で受診し、急性時は自宅での看病をお願いしています。その後回復期に入ったら医師の許可の元、病後児保育を利用できる仕組みとなっています。 病後児保育の利用対象は、吉賀町内に住所がある就学前のこども、または吉賀町内の保育所や町内の小学校（3年生まで）に通っているこどもとなっています。病後児保育が必要な方が利用できるよう、保育所や小学校と連携して保護者への事業の周知を図ります。 小児の健康管理という面で「病後児保育」も重要な事業となりますので事業の一つとして追加しました。
P31	①こども・若者の居場所づくりー心のかけはし支援事業	表の心の架け橋支援事業に「学校外の居場所をつくります。」とあります。想定している居場所はどの様なものですか。これまで、教室には入れない児童が、校長室の机の下などに居場所を見つけた事例もありました。	子どもが安心して過ごせる場所を居場所と表現しており、実際の居場所を限定しているものではありません。現在は、主に六日市基幹集落センターと七日市公民館で行っています。子どもの状況や活動内容等に適した場所に対応したいと思っています。
P32	①家庭生活と仕事の両立支援ー子育て世帯訪問支援事業	支援が必要な子育て家庭等の特徴をどのように捉えているのか、ここでいう「訪問支援員」はどのような人がその仕事につけるのですか。	支援が必要な子育て家庭等の特徴ですが、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等と捉えています。訪問支援員は事業の目的、内容、支援の方法、個人情報の適切な管理や守秘義務等についての市町村が認める研修を修了した者となります。育児養育を行う訪問支援員についてはAEDの使用方法や心肺蘇生等の実習を含む救急救命講習及び事故防止に関する講習を受講していただきます。吉賀町としては直接の雇用ではなく業務委託により子育て世帯訪問支援事業の実施を行う予定としています。
P33	①木育の推進	近くで木のおもちゃを製作しているところはありますか。また、保育所等が休みのときに、所有しているものをお借りすることができのでしょうか。	津和野町では民間企業が木のおもちゃを作成しています。吉賀町においては今後、町と民間企業が共同で出資して林業事業体を設立することを予定しており、この林業事業体では、製材から加工、販売までの6次産業化を実現するため、素材生産・作業道開設に留まらず、町内産の木材を活用した木のおもちゃを含めた木工製品等の事業についても現在検討されているところです。保育所所有の物品については、各保育所にお問合せください。
P39	準要保護児童生徒援助	吉賀町の基準が県内の自治体と比較し低い。（正確保護基準の1.2倍で、1.3倍としているところが多い）子育て支援をいうなら引上げを入れても良いのではないのでしょうか。	準要保護児童生徒援助については、教育委員会で認定状況の実態に応じて検討するため、こども計画には記載しないものとしています。
P40	②未熟児や医療的ケアを必要とする児への支援	サポートブックとは何かの説明が欲しい。	事業概要のサポートブックの後に「（ライフステージに応じた支援が受けられるよう、本人、家族、支援者が情報共有するために必要な乳幼児期から成人期までの支援ファイル）」を追記します。